

# 特定化学物質の取扱量 集計結果(令和3年度 戸田市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	8	3	129,300	6	14,000	0	115,300
1	56	エチレンオキシド	1	12	550	25	550	0	0
1	71	塩化第二鉄	1	12	5,800	18	5,800	0	0
1	80	キシレン	10	1	895,200	2	16,500	0	878,700
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	12	8,500	16	0	8,500	0
1	88	六価クロム化合物	1	12	8,500	16	8,500	0	0
1	262	テトラクロロエチレン	1	12	15,000	12	15,000	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	12	11,000	14	11,000	0	0
1	281	トリクロロエチレン	1	12	580	23	580	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	8	3	589,800	4	0	0	589,800
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	7	5	89,300	8	0	0	89,300
1	300	トルエン	10	1	2,277,300	1	116,300	0	2,161,000
1	308	ニッケル	1	12	19,000	11	19,000	0	0
1	309	ニッケル化合物	1	12	5,100	19	5,100	0	0
1	354	フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	1	12	560	24	560	0	0
1	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1	12	2,000	21	2,000	0	0
1	392	ノルマル-ヘキササン	7	5	622,000	3	0	0	622,000
1	400	ベンゼン	7	5	119,200	7	0	0	119,200
1	405	ほう素化合物	1	12	12,000	13	12,000	0	0
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	12	3,500	20	3,500	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	2	10	10,400	15	10,400	0	0
3	21	硝酸	3	9	218,000	5	218,000	0	0
3	36	メチルイソブチルケトン	1	12	2,000	21	2,000	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	2	10	22,000	10	22,000	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	4	8	41,600	9	41,600	0	0
合計			—	—	5,108,190	—	524,390	8,500	4,575,300

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。